

# JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

[info@jhu-wing.main.jp](mailto:info@jhu-wing.main.jp)<https://jhu-wing.main.jp/>

JAL グループ行動規範

3月12日 交渉(団交)報告:その②

## JAL グループは 社会から真に信頼される企業の一員として 法令その他ルールを遵守し！ 誠実さを持って行動します！

**組合** : 高い倫理観、道徳観を持って対応いただきたい！

【組合】現役社員として一言言わせて頂く。  
会社は私たち社員には、法律を守るのは当然で、更に加えて「JAL 社員として」と高度な道徳観や倫理観を求める。なのに、いざ会社が行政から命令を出されて、対応を引き延ばす姿を見せられている。これはおかしい。法律に違反しなければいいという考えではなく、お客様の命を預かる航空会社として道徳観、倫理観を持った発言をして頂きたい。

【組合】JAL グループの行動規範「社会への約束」の7項「公正な事業行動」に「JAL グループは社会から真に信頼される企業の一員として、法令その他ルールを遵守し、誠実さを持って行動します」とある。

《会社》その範囲の中でやっている。

【組合】今守っていないではないか。

《会社代理人》あなた方と会社との争いであるこの事案に関してはこういう見解だ。

【組合】会社は、ILO 166 号勧告は JAL グループ人権方針の「適用範囲外」だと言いつつ、かつ日本の法律にないとして無視している。行政命令は日本の法律に基づいている。その命令に従わなくていいのか？

《会社代理人》やむを得ないと思う。一般的な対応ですから。

【組合】会社は、社員を社内規定違反で懲戒処分し解雇している。

《会社》懲戒処分は懲戒委員会と本人の話だ。

【組合】その反面、会社は行政命令にも従おうとしない。己の行動を振り返れない会社に社員がついて行くのか？職場は会社の姿勢を見ている。高い倫理観、道徳観を持って対応していただきたい。

**組合** : 都労委命令はなにを事実誤認しているのか？**会社** : これから中労委に提起していく

【組合】会社は、中労委への再審査申立てで、「命令は事実誤認、判断を誤っている」としている。どこが事実誤認なのか。

《会社》これから中労委に提起していく。

【組合】補充書面はいつ出すのか。

《会社代理人》少し延期してもらい3月下旬には出す。

**組合** : 165名の解雇は必要なかったのではないかと？

**会社** : 超過削減なんかしていない！

: 不当判決だからそこを覆すための質問ですね！

: それは裁判で判断されている！

## この対応が不当労働行為と判断されたことが まだ分からないのか！

【組合】 事実誤認の内容は今言えないのか。  
《会社代理人》 ここで言う必要ない。現時点  
では中労委に出してないし、それを整理  
した後で対応できると思う。

【組合】 団交で解決する意思はないのか。  
《会社代理人》 違う。

【組合】 ならば質問に答えればいい。都労委  
命令は、解雇有効の判決が出ていること  
も、その裁判で安全報告書は出ておらず  
審理されてないことも事実認定している。

《会社代理人》 数字の問題、人員計画の問題、  
いろいろ問題点がある。それも含めて近  
いうちに不服の要旨を提出する予定だ。

【組合】 ならばもう一度質問する。安全報告  
書によれば、人員削減目標は超過達成さ  
れており、165名の解雇は必要なかった  
のではないかと。

《会社代理人》 超過削減なんかしていない。

【組合】 ならば命令に従い、誠実に根拠を示  
して説明すればよい。

《会社》 その数字を求める趣旨は、解雇の必  
要がなかったことを証明するためですね。

【組合】 私たちがなぜそれを証明する必要が  
あるのか。人員削減目標に達していない  
という理由で解雇したのは会社だ。一度  
も数字を出して説明しないから 15 年も  
争議が続き、今回、誠実に説明せよとい  
う命令が出た。

《会社》 不当判決だから、そこを覆すための  
質問ですね。

【組合】 そのようなことを一回でも言ったか。  
《会社代理人》 それは裁判で判断されている。

【組合】 今の対応が不当労働行為と認定され  
たのがまだ分からないのか。真実の扉は  
閉ざされたままではいけない。開かなけ  
ればダメだ。解雇が必要なかったことは  
安全報告書で既に明らかになっている。  
会社がどんなに抵抗しても、真実は必ず  
明らかになる。

### <まとめ>

【組合】 鳥取社長は平岡航空局長に対しこれ  
だけの(90度お辞儀の写真/2024/5/27)  
対応をしている。行政命令なり指導・勧告  
なり、国土交通省・航空局と労働委員会に  
対する対応は違うのか。

《会社》 内容に応じて判断している。

【組合】 幾多の犠牲者を出してきた JAL が  
このような対応を平気です。良心の呵  
責はないのか。事業規模も売り上げも  
ANA に追い越され逆転された。根本には  
労務政策がある。これを変えないと再び

鶴丸が消える日が来ることになる。警告  
しておく。

【組合】 米国とイスラエルによるイラン攻撃  
に対し 3/3 に声明を出した。「航空は平和  
産業」との立場で、JAL として日本政府  
に事態の平和的解決を求めてもらいたい。  
また、駐在社員の安全確保および滞在中  
の乗務員の一日も早い帰国と帰国後のケ  
アに尽力するよう求める。加えて、次回  
の交渉の日程提示を早急に行うよう要求  
する。これで交渉を終わる。